

# 「働き方改革」実務対応セミナー

経営者、役員、管理職、人事・総務ご担当者の皆様へ

政府は「働き方改革」を「一億総活躍社会を実現するための改革」と位置づけ、制度改革に取り組んでいます。背景には労働力人口が想定以上に減少していることがあります。生産年齢人口は2013年（平成25年）には8000万人でしたが、ある推計によれば2060年には4400万人にほぼ半減することになります。

国会に提出された関連法案の審議は、裁量労働制に関して不適切なデータや答弁があり混乱していますが、法案の成否にかかわらず、今後大手企業だけでなく中小企業も「働き方改革」に取り組んでいく必要があります。

非正規雇用の処遇改善、賃金引上げ、長時間労働の是正、テレワークなど勤務形態の多様化、女性・若者が活躍しやすい環境、子育てや介護と仕事の両立、高齢者の就業支援、外国人材の受け入れなどが検討事項となっています。

これらに関連する法令やガイドラインとリスクマネジメント、対応する就業規則のポイント等を解説していただきます。

- 日 時：平成30年5月10日（木） 14:30～16:30
- 会 場：信州大学繊維学部内 AREC(上田市産学官連携施設 4階)  
上田市常田 3-15-1
- 対 象：経営者・管理職・人事総務担当者など
- 定 員：40名程度
- 講 師：三井住友海上経営サポートセンター
- 主 催：一般財団法人浅間リサーチエクステンションセンター  
東信州次世代産業振興協議会

●お申込先 AREC・F i i プラザ事務局宛

TEL/0268-21-4377 FAX/0268-21-4382 mail/mousikomi@alrecplaza.jp

「働き方改革」実務セミナー（H30.5.10） 受講申込書			
企業名			
電話番号		FAX 番号	
参加者名	所属・役職	メールアドレス	

※ご記入いただきました個人情報（社名、所属、役職、氏名、メールアドレス）は受付用名簿としてのみ使用し、他の用途には一切利用致しません。